

令和6年7月18日

豊南地域会議
会長 桑山 正己 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月21日に豊南地域会議から受けた『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

豊南地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	<p>【(仮称) ミライ構想の方向性(素案)に対する考え】</p> <p>(1) 「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」について豊南地域会議として、スローガンは「妥当」であると考え、言葉の前に「未来」を入れた方が良いと考える。</p>
	市の考え	<p>将来像については時代が変わっても大切にしたい姿として掲げるとともに、子どもを含め誰もが共有できる言葉で示すことを意識しており、「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を継承することを考えています。</p> <p>「未来」については、将来像を掲げる「(仮称) ミライ構想」や「(仮称) ミライ実現戦略2030」の中で「未来」を意識できる表現を検討していきます。</p>
2	答申内容	<p>【(仮称) ミライ構想の方向性(素案)に対する考え】</p> <p>(2) めざす姿について</p> <p>豊南地域会議として、めざす姿は「おおむね妥当」だが、中身を具体的にすべきだと考える。</p>
	市の考え	<p>「(仮称) ミライ構想」の検討状況については、あわせて配布させていただいた「(仮称) ミライ構想(案)」の資料を御参照ください。</p> <p>なお、計画自体についても、市民の皆様にとって分かりやすい計画とするとともに、手に取りやすい図書となるよう工夫していくほか、動画など様々な媒体を活用しながら、まちづくりの方向性を市民の皆様と共有していく考えです。</p>
3	答申内容	<p>【(仮称) ミライ構想の方向性(素案)に対する考え】</p> <p>(3) まちづくりの基本的な考え方について</p> <p>豊南地域会議として、まちづくりの基本的な考え方に「おおむね賛同」するが、「変える」について「見方」「思考」「行動」よりも「認識」「思考」「行動」という表現の方が良いと考える。</p>

	市の考え	<p>「見方」については、視点を変化させることを意識することが重要と考え使用しています。</p> <p>なお、あわせて配布させていただいた「(仮称)ミライ構想」の本文においては、「見方を「変える」〈気づく〉」として表現しています。</p> <p>表現については、豊田市総合計画審議会等の意見も踏まえ検討していきます。</p>
	答申内容	<p>【(仮称)ミライ実現戦略2030の方向性(素案)について】</p> <p>豊南地域会議として、この横断的な目標に「おおむね賛同」するが、「こども」「愛着・誇り」よりも「こども・高齢者・地域」という表現の方が良いと考える。</p>
4	市の考え	<p>今後5年間で特に注力する取組の方向性をとりまとめる「(仮称)ミライ実現戦略2030」において、注力する視点として、①「こども」起点でまちづくりを考える。②誰もが「つながり合う」まちづくりを進める。③人を支える「まちの基盤」をつくる。を掲げていることを考えています。</p> <p>こうした視点を踏まえ、若い世代を含むこどもたちが多様な場で、多様な人と世代とつながり多様な経験ができるまちづくりや人生100年時代に豊かな経験・活力を次世代につなぎ、高齢者を始め、大人たちがいきいき暮らす姿を伝えることで、まちへの愛着を育むとともに、こどもたちにミライに夢と希望をつくることを目指すことを重視したいと考えています。</p>